

## 第 7 回神奈川県住宅政策懇話会での議論要旨について

第 7 回 平成30年7月13日（金）14:00～16:00 横浜情報文化センター

### 主な議題・論点

- 住宅確保要配慮者等を支援する団体へのヒアリング結果について
  - 新たな住宅セーフティネット制度活用の方向性
- を主な議題・論点として、新たな住宅セーフティネット制度に基づく賃貸住宅供給促進計画の策定の方向性についてご議論いただいた。

### 委員から頂いた主なご意見

#### ○要配慮者等を支援する団体へのヒアリング結果について

##### <居住支援団体等の支援・連携>

- ・県の今後の仕事として、居住支援団体をいかに支援するかが課題だと思う。居住支援団体と一緒にモデル事業を立ち上げていくというスタンスでいけば、全国的にも大変よい試みとして注目されるのではないかと思う。
- ・子ども、外国人、高齢者など異なる属性の人との繋がりをどう地域で作っていくのかは非常に重要である。違う課題を持った方々をNPOや行政の支援によっていかに繋ぐかが大切だと思う。
- ・居住支援団体のいずれもが課題としているのは財源であるようだが、補助金に頼るわけではなく、ビジネスとしてうまく回る仕組みが見えてくると、一つのモデルになると思う。
- ・補助金を申請する際の事務的な力がない居住支援法人を、社会福祉法人が連携して支援したほうがよいのではないかと。
- ・社会福祉法人は地域の利用者がいかに良い生活支援ができるかを考えているので、社会福祉からの居住と、居住からの社会福祉との連携を具体的に進めていけばよいと思う。

##### <公営住宅の活用やあり方について>

- ・県営住宅の空き家を上手に活用しながら、要配慮者や介護福祉の現場の方々に低廉な家賃で住んでいただくという政策は考えられないか。介護福祉の人材確保の課題と空き家の有効利用という課題を解決する方策として、何か検討いただけるとありがたい。
- ・公営住宅等でのシェアハウスの提供についての対応可能性を迫及したほうがよいと思う。
- ・公営住宅を利用できる子どもたちの学ぶ環境の充実、そこから将来の希望する職に繋がることを、改めて具体的に進めることを考える必要があるのではないかと。
- ・公営住宅については、ハコを供給するだけでなく、セーフティネットの議論から出てくる附帯施設や機能を付け加えて、地域に対して、その機能を発揮するような新しい公営住宅のあり方を実現していってもらえればよいと思う。

#### ○新たな住宅セーフティネット制度活用の方向性

##### <要配慮者の追加>

- ・計画における、国例示の要配慮者の記載順について、法令で記載された要配慮者を記載したうえで、追加する要配慮者を記載した方がよいのではないかと。
- ・今回対象にしている住宅確保要配慮者というのは一体誰なのかというところを可視化することが重要でないか。…(資料3)

### ＜市町村計画の支援＞

- ・ 県として、市町村計画で定めてほしい枠組みを決めたいうえで、市町村を支援し、県内の全市町村が計画を持てるように進めてもらえればよいと思う。

### ＜登録住宅の供給目標＞

- ・ 新たな指標として大家の入居拒否感の低減を掲げることは非常に重要でよいと思う。
- ・ 大家だけでなく、不動産業者の気持ちも一緒に酌んだほうがよいのではないか。…(資料4)
- ・ 供給目標量については、もう少し現実的な数字を検討したほうがよいのではないか。  
…(資料5)
- ・ 登録住宅は、市場に出てくる住宅対象となっていると思う。市場に出ない住宅のうち、支援団体や社会福祉協議会等との連携があれば提供される住宅が相当量あると思う。目標量の把握が登録されるかどうかだけで行われてしまうと、実態とかけ離れてしまう可能性はあると思うので、別の尺度で考えられないか検討してもらいたい。
- ・ 不動産業者が相手にしないような低廉な空き家、家主が固定資産税を払っていけばいいと思っている。物件をうまく発掘することで、相当量の低廉な民間住宅が提供されることが政策の狙いであると思う。
- ・ 理解のある大家さんを探すには、自治会や民生委員がかなりの情報を持っていると思うので、その力を活用することもよいのではないか。

### ＜登録住宅の改修・入居への経済的支援、補助事業の要否＞

- ・ 本制度の需要者の多くは、高齢者なので、空部屋に住むと同時にケアのつながりを持たなければいけない。小規模多機能サービスと民間・公営住宅とのつながり方をすすめていくことも一つのモデルとなると思う。
- ・ UR高島平の分散型サ高住についても、研究したほうがよいのではないか。
- ・ 現場サイドから見ると、現在、要配慮者は増えていて、そのような方々は、いわゆる貧困ビジネスのようなところに行かざるを得ない状況になっていると思う。実際に今、そこに住んでいる人たちが火災等にあったときに命を落とすことがないようにどうしていくかということも必要であると思う。

## ■第8回神奈川県住宅政策懇話会でのご意見(9月28日開催)

### ＜公営住宅と新たな住宅セーフティネット制度の役割分担＞

- ・ 公営住宅だけに限らず、住宅セーフティネット制度があるので、全体の中のどこでカバーするかというのが見えてくればよいと思う。
- ・ 非正規雇用の若者について、職業訓練と合わせて所得を上げていくということを推し進めるという出口を見通しながら、住宅セーフティネット制度をうまく使って方向性がでると問題の緩和に寄与するのではないかと思う。
- ・ 例えば、児童養護施設や特別支援学校と連携しながら、住まいの確保を進めていただける